

1. 引き渡しを実施するケース

- 大規模な災害（火災・地震・大雨・洪水・暴風等）が発生し、大きな被害が出たとき
- 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中などで、児童に危害が及ぶ恐れがあるとき
- 地域での危険事案などが発生したとき

2. 引き渡しについての連絡手段

①通信手段が使えるとき

- ・引き渡しを実施する場合は、**原則、学校から連絡メールやホームページで依頼します。**
- ※緊急時には電話の使用が限られますので、メールでの対応が中心になります。
「連絡メール」に登録されていない方は必ず登録してください。

学校の電話は緊急連絡用となりますので、お問い合わせなどのため、学校へ電話をおかけにならないようお願いします。

②一切の通信手段が途絶え連絡できないとき

- ・学校に児童を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。
- ・上記 1. の引き渡しを実施するケースを踏まえて、保護者の判断で来校してください。

3. 引き渡し場所

原則、学校を引き渡し場所（各教室・体育館等）とします。

4. 引き渡しの方法

- ①児童の安全確保を最優先し、引き渡しは、児童及び引き取り者等の安全が確保できる状況で行います。
- ②原則、引き渡しができるまで、児童は学校で待機します。
- ③災害時の状況にもよりますが、混雑を避けるため、来校手段は、原則徒歩か自転車とします。

5. 引き渡しのルール

重大な災害が発生し引き渡しが必要な時 <ul style="list-style-type: none">・震度5弱以上の地震・河川の災害危険水位を超えるような大雨の時（災害発生情報警戒レベル3）・地域での危険事案など	<ul style="list-style-type: none">○緊急時引き渡しカードに記載された引き取り者が来るまで、児童は学校に待機します。○洪水の危険（警戒レベル3以上）があるとき学校から保護者に避難予告メールを送ります。「何時何分から、児童は阪南大学南キャンパスに向かって避難します」とお知らせします。指定された時刻までに引き取りができない場合は、阪南大学南キャンパスにお越しください。 <p>※カードに記載がない人に引き渡しません。</p>
地震（震度5弱未満）・災害などで集団下校が必要な時	<ul style="list-style-type: none">○原則として、児童は下校します。・下校には、教職員が付き添います。・学童児童は、学童へ行きます。・カードに「学校待機」と記載されている場合は、児童は学校に待機します。○交通機関等に混乱が生じて、引き取り者が帰宅困難になることが予想される場合も児童を学校で待機させ、保護者の引き取りを待ちます。

※上記はあくまで原則であり、災害の状況や程度、学校周辺の交通事情等の環境によって変更もあります。

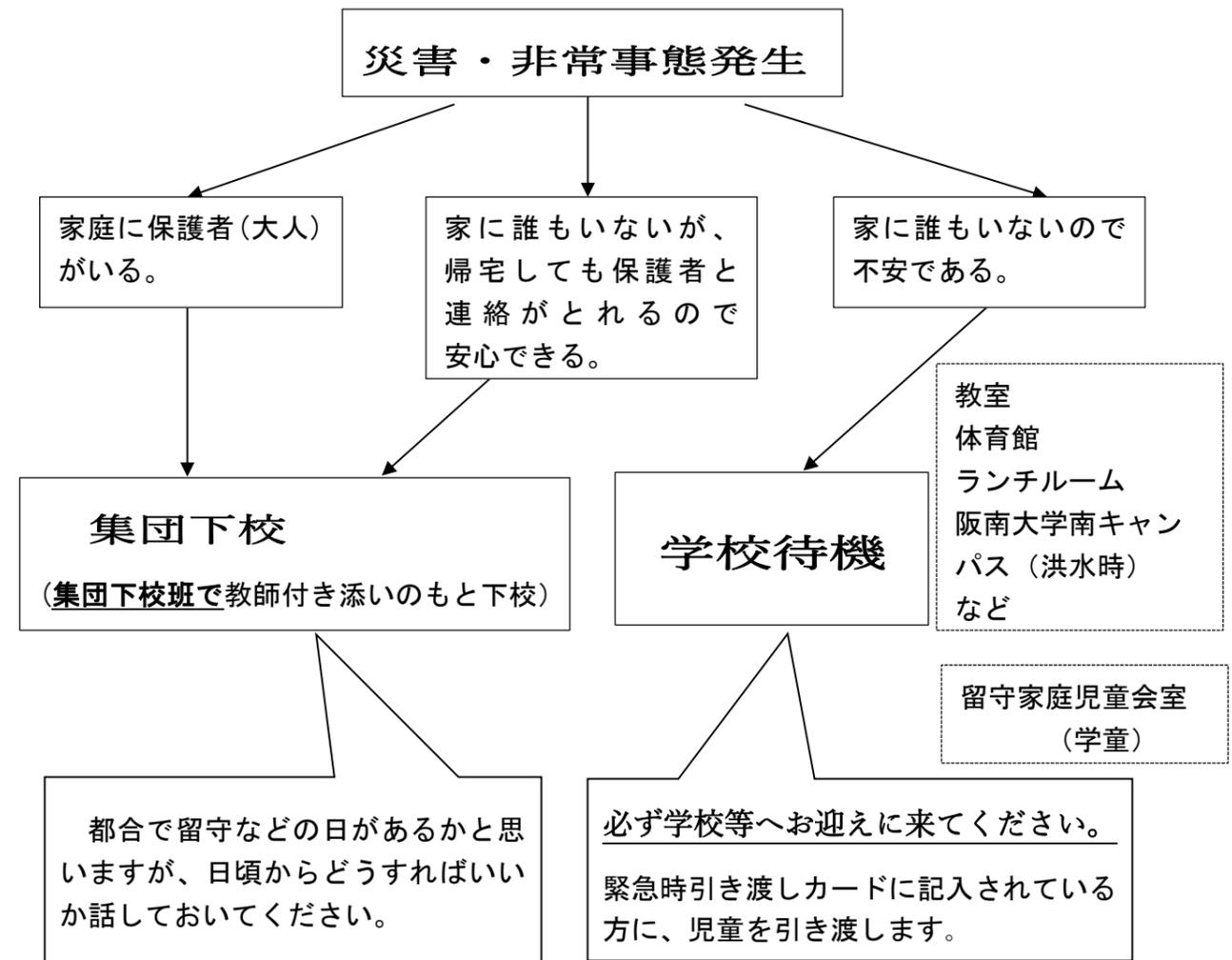
6. 緊急時引き渡しについて

- 緊急時引き渡しカードは、毎年提出していただきます。記入された情報については、適正に取り扱います。また、提出後に、住所・引き取り者・連絡先等を変更される場合など、必ず各担任へ知らせてください。各担任が、カードに変更を書き加えます。
- 円滑かつ安全引な引き渡しのために、このカードを使用して引き渡しを行います。提出の際は、以下の点について留意し、ご記入ください。
 - ①緊急時の児童の下校方法→集団下校か学校待機（学童への入会の有無）
 - ※学童入会児童は、「学校待機」で「入っている」にしてください。
 - ②引き取り者の登録 →
 - ・引き取り者氏名の1番は、保護者の方にしてください。
 - ・引き取り者は、必ず児童本人が顔を見てわかる人にしてください。
 - ・引き取り者は、可能な限り3番目までお書きください。
 - ・直接引き渡しが必要な事態になった時、**このカードに書かれている引き取り者以外の方には、引き渡しできません。**
 - ③ご家庭で、松原市が発行している「総合災害ガイドマップ（保存版）」をご確認いただき、児童を引き取った後の避難について、事前に十分ご検討ください。

☆このマニュアルは、ご家庭で見やすい場所に貼って保管・活用してください。また、裏面の **家庭控え** とともに児童との確認をよろしくお願いします。

◎提出した「緊急時引き渡しカード」に記載した内容を記入しておいてください。

家庭控え			
①緊急時の児童下校方法 : 集団下校 ・ 学校待機 〈留守家庭児童会（学童）に 入っている ・ 入っていない〉			
②引き渡し時にお迎えに来られる方			
番号	引き取り者氏名	児童との関係	連絡先（住所・電話・携帯）
1			
2			
3			



※祖父母宅へ帰らせて欲しいという場合は、学校待機にしてお迎えに来てください。

※留守家庭児童会室通級児の場合はいったん学童へ行くことになります。

※学校を含む地域の震度が、「震度5弱以上」の場合は、二次災害の危険性の観点から保護者の方が引き取りに来るまで、全児童学校待機となります。安全確保の上、学校まで素早くお迎え又は避難に来てください。

※日頃から松原市総合防災マップをご覧の上、避難場所・避難経路・避難方法等、お子さまと確認をしておいてください。